

# 商工会からのお知らせ

商工会とは、地域の商工業の総合的な改善発達を図り、あわせて社会一般の福祉の増進に資することを目的とした、地域総合経済団体です。  
経営に必要な様々な各種の相談事業を行っています。

## ◎ 弁護士による法律相談のご案内（無料）

1月18日（木）13時 ～ 16時 場所 琴平町商工会館  
2月15日（木）13時 ～ 16時 場所 琴平町商工会館  
3月15日（木）13時 ～ 16時 場所 琴平町商工会館  
※申込方法 どなたでもご利用いただけます。  
予約が必要ですので、電話で申込をして下さい。



## ◎ プレミアム付琴平町共通商品券の換金期限について

プレミアム付琴平町共通商品券の取扱において、平素よりご協力いただきありがとうございます。

平成30年1月1日（月）の有効期限終了に伴い、2ヶ月の猶予を設けて換金期限とさせていただきますのでよろしくお願い致します。

## 換金は平成30年3月1日（木）までに商工会へ

※ 必ず期限内に換金申請をお願いします！！

## ◎ 『国の教育ローン』（日本政策金融公庫）のご案内

高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国の高校、大学等に入学・在学するお子さまをお持ちの家庭を対象とした公的な融資制度です。

- ・融資額：350万円以内  
（一人につき）
- ・利率：年1.76%  
（母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円（所得122万円）以内の方は年1.36%（11月10日現在））
- ・返済期間：15年以内  
（母子家庭、父子家庭または世帯年収200万円（所得122万円）以内の方は18年以内）

## ◎ 丸亀税務署からのお知らせ

さらに便利で使いやすくなった e-Tax !

e-Tax とは、あらかじめ開始届出書を提出し、利用者識別番号などを取得しておけば(オンラインで取得できます。)、インターネットで国税に関する申告や納税、申請・届出などの手続きができるシステムです。

「確定申告書等作成コーナー」で作成した申告書等のデータは、e-Tax を利用し自宅から税務署に送信できます。

国税庁ホームページアドレス <http://www.nta.go.jp>

e-Tax ホームページアドレス <http://www.e-tax.nta.go.jp>

(e-Tax のメリット)

- ① 自宅からネットで申告  
税務署に行かなくても、国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」で申告書を作成し、自宅からネットで提出(送信)できます。
- ② 添付書類を提出省略  
医療費の領収書や源泉徴収票等は、その記載内容(病院などの名称、支払金額等)を入力して送信することにより、これらの書類の提出又は提示を省略することができます(法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。)
- ③ 還付がスピーディー  
e-Tax で申告された還付申告は書面申告と比べて早期処理しています(3週間程度に短縮)。特に、1月又は2月に自宅等から e-Tax で申告された場合には、2~3週間程度で処理しています。
- ④ 確定申告期の24時間受付  
所得税の確定申告期間中は、24時間 e-Tax の利用が可能です。

問い合わせ先 丸亀税務署 TEL 0877-23-2221 (代表)

税務署の代表電話におかけいただくと、自動音声案内が流れますので、その案内に従ってご用件の番号を選択してください。

お気軽に商工会をご利用下さい。

お問合せ先： 琴平町商工会 TEL 0877-73-5525